

誓約書兼同意書

1、申込書類の記載内容について適正であるか確認する必要がある際に、調査されることに同意いたします。

また、書類の内容が実態と異なる場合は、保育施設の入所を取り消されても異議申し立てをいたしません。

2、保育料を納期限までに納付し、万が一滞納した場合は、速やかに納付・分納相談を行うことを誓約します。

この誓約に違反したときは、児童福祉法第56条第8項により地方税法の滞納処分を受けても異議申し立てをいたしません。

3、求職活動を理由に保育施設へ入園する場合、入園または適用日から90日以内に就労（内定）証明書を提出することを誓約します。

提出できない際は、保育利用の停止となっても異議申し立てをいたしません。

4、転入予定で保育施設へ入園する場合、令和 年 月 日までにさくら市へ転入することを誓約します。転入できない際は、保育施設の入所を取り消されても異議申し立てをいたしません。

5、支給認定申請および保育施設の利用に関する手続きに関し、私および届け出が必要な世帯員のマイナンバーを提供し、手続きに必要な範囲で利用することに同意します。

令和 年 月 日

さくら市長 様

住所 _____

誓約者氏名 _____ 印

保育園名（第1希望） _____

児童氏名 _____（ . . 生）